

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立常盤小学校等内部改修工事（建築・躯体補修その他追加工事2）
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番26号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	躯体補修工事 防空壕建具防湿対策工事 プール棟レベル調整・建設発生土撤去工事 外壁配管撤去後補修工事 2階バルコニー漏水対策・天井復旧工事
5 工 期	令和7年3月31日まで
6 契 約 金 額	15,950,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年1月29日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区日本橋室町四丁目3番12号 萬世・月島建設共同企業体 代表者 萬世建設株式会社 代表取締役社長 上田 浩太郎
9 随意契約締結の理由	現在、中央区立常盤小学校等改修工事（以下「本体工事」という。）は、上記業者が施工中である。本体工事施工に際し、設計時に想定できなかった躯体補修工事、防空壕建具防湿対策工事、プール棟レベル調整・建設発生土撤去工事、外壁配管撤去後補修工事及び2階バルコニー漏水対策・天井復旧工事の追加工事が必要となった。 施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、現在、本体工事を施工中の同者が施工することが最も効率的である。 また、経費についても概ね34.2%の削減を図ることができることから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進めることが出来るため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号